

整理番号：5－2

提言題名：西口A街区への図書館移設の件

**【提言要旨】**

図書館で駅前に賑わいを作る計画があるとのこと、図書館が賑わいを作るのに効果があるなら何時になるか分からない新築ビルでなく●●の空きフロアにまず作ってはいかがでしょうか。●●にも空き店舗が目立つ中では時間の猶予はないように思います。

賑わいには人が集まる環境なり仕組みが必要です。

そのためには図書館だけでなく、新築ビルには中央公民館のようなNPOの共同事務所の機能も果たせるもの（川崎市に事例）も必要かなと思います。

また集まるには足が必要です。駅前に重点投資するなら、藤代・戸頭・小文間など周辺地区からの駅前への公共交通手段の確保は、当該住民を含む市民の投資案件へのアクセスの公平性の担保のためにも、開発予算に組み込んでおく必要があると思います。

（令和6年7月受付）

**【回答要旨】**

令和6年2月に公表した複合公共施設の整備方針において、図書館機能については、既存の取手図書館の機能を移転させ、より広々とした学習・閲覧スペースや、吹き抜け等を設けた開放感のある居心地の良い空間の確保、カフェの併設など、更なる機能の拡充を目指すとしています。また、図書館機能の整備にあわせ、多目的に活用できるラウンジ機能や、楽器が演奏できるスタジオ、市民の活動内容を発表できるスペースといった市民交流・市民活動支援機能を複合させ、取手駅周辺への賑わいを創出する魅力的な公共施設の整備を目指しています。

そのため、こうした現代的な公共施設を整備するためには、空間デザインや設備、諸室の配置、動線等の多くの点について再開発ビル全体の設計段階から一体的に考慮し、調整して進めていくことが必要であると考えています。また、長期的な将来を見据えた施設の耐久性や、現在想定している施設規模や構造等を総合的に勘案した結果、新規の再開発ビル内に整備することが現時点では望ましいと考えています。

●●様のご提言のとおり、当市も賑わいづくりには、施設整備後に行われる取り組みや仕掛けが最も重要と考えており、いただいた事例を含めた他市の成功事例や市民の皆様のご意見等を取り入れながら、方策の検討を深めていきたいと考えています。

また、中心市街地である取手駅周辺へのアクセス性は、賑わい創出等の重要な要素となることから、民間路線バスや市コミュニティバスを含め、今後の公共交通網を検討する際には、検討事項の一つとさせていただきます。

（令和6年7月 中心市街地整備課回答）